

成年被後見人が受ける 170を超える権利制限

選挙権は回復したけれど…

～普通の市民として歩める社会をめざして!～

平成12年4月にスタートした新しい成年後見制度は、それまでの「禁治産制度」と「準禁治産制度」による本人保護という観点に加えて、新たに自己決定の尊重、本人の現有能力(残存能力)の活用、ノーマライゼーションという理念を取り入れたものでした。このような新しい理念を掲げる成年後見制度ですが、利用者(被後見人)の権利を奪う欠格条項を有している法令等が今も170を超えて存在し、是正に向けての動きすら見えてこない状況にあります。そこで成年被後見人の選挙権が回復したことを象徴的題材として取り上げ、未だ存在する成年被後見人等の資格・権限の剥奪や制限の問題について広く議論します。

開催日時

平成25年**11月16日(土)**
午後1時～午後5時5分

開催場所

日司連ホール(司法書士会館 地下1階)
東京都新宿区本塩町9番地3

※来館者向けの駐車場はございません。
ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

交通機関

JR:中央線・総武線 四ツ谷駅 徒歩5分
東京メトロ:丸ノ内線・南北線 四ツ谷駅 徒歩6分



要予約
入場無料
定員150名

式次第

- 13:00 開会・主催者あいさつ
- 13:10 **基調講演【成年後見制度と転用問題】**
筑波大学法科大学院教授 上山 泰
- 14:10 **基調報告【当法人実施の調査結果等の報告】**
当法人制度改善検討委員会委員 井上 具美子
- 14:30 休憩
- 14:40 **ディスカッション【普通の市民として歩める社会をめざして】**
コーディネーター 筑波大学法科大学院教授 上山 泰
シンポジスト 國學院大学法科大学院教授・弁護士 佐藤 彰一
京都府立医科大学講師・医師 成本 迅
社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会・中央相談室長 細川 瑞子
当法人常任理事 司法書士 岩井 英典
- 17:00 閉会・あいさつ
- 17:05 終了

※なお、登壇者の肩書きは平成25年9月1日現在のものです。

お申し込み方法

住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、**ハガキ**か**FAX**にてお申し込みください。折り返し先着順にて入場整理券(ハガキ)をお送りいたします。

ハガキでご応募の方

〒160-0003
東京都新宿区本塩町9番地3 司法書士会館5F
成年後見センター・リーガルサポート
「成年被後見人が受ける170を超える権利制限」係

FAXでご応募の方 03-5363-5065

応募締め切り 平成25年11月8日(金) 必着

※入場整理券(ハガキ)は当日必ずご持参ください。
※参加人数に限りがございますので、定員になり次第締め切らせていただきます。
※車いすをご利用の方、手話が必要な方は、ご応募の際その旨をご記入ください。

主催

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート お問い合わせ 03-3359-0541

リーガルサポートは全国の司法書士で構成する団体です。 受付時間 月▶金 9:00~17:00

後援 法務省、社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会、日本成年後見法学会、日本弁護士連合会、社団法人日本社会福祉士会、日本司法書士会連合会